

ソニー音楽財団 子ども音楽基金

募集要項

助成の趣旨

公益財団法人ソニー音楽財団では、子どもたちが豊かな感性・すこやかに生きる力をはぐくむためには、音楽を通じた体験や活動が重要であると考えております。

先進国でも相対性貧困などに起因する教育格差が社会問題となるなか、地域・環境・経済状況などに左右されることなく音楽に触れることのできる社会であることを目指し、当財団は2019年（令和元年）に「ソニー音楽財団 子ども音楽基金」を設立いたしました。

当基金では、子どもたちへの教育を目的とした音楽活動に取り組んでいる団体の活動を支援し、助成を行うことで、子どもたちが心豊かに暮らすことのできる環境づくりをサポートいたします。

これは国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標／Sustainable Development Goals）で掲げられた「2030年までに世界が達成すべき17の目標」のうちの4番目の目標である「質の高い教育をみんなに」に通じるものです。

当財団は、次世代のための教育支援の取り組みを積極的に行い、課題の解消に向けて寄与してまいります。

助成対象となる団体およびその活動

- ・ 日本国内の、原則として18歳未満の子どもを対象に、音楽を通じた教育活動に取り組んでいる国内の団体およびその活動。（ここでいう音楽とは、原則としてクラシック音楽およびそれに準ずるものとします。）
- ・ 法人格を有する団体。または、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っている団体（グループ・サークル・実行委員会などを含む。）が行う活動。

助成対象とならない団体およびその活動

- ・ 営利団体および営利性の高い活動を行っている団体の活動。
- ・ 設立目的や活動内容が、政治・宗教・思想に偏りがある団体の活動。
- ・ 反社会的勢力と関わりがあり、反社会的な活動内容を含んでいる法人・団体の活動。
- ・ 過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、不正を行った年度の翌年度以降5年間を経過しない団体の活動。

助成金額

- ・ 支給する助成金は、1団体につき10万円～300万円（年度毎）とします。
- ・ 活動内容や活動規模および申請額に基づき金額を決定します。

助成の対象となる経費

- ・ 助成対象となる経費は、子どもを対象に音楽を通じた教育活動にかかる費用全般です。
- ・ ここでいう費用全般とは、当該活動における会場費、謝金、備品購入費（楽器など活動に直接関係するもの）、制作費、旅費交通費、業務委託費、印刷製本費、人件費などを含みます。

助成対象期間

2021年度：2021年4月1日（金）～2022年3月31日（木）

*原則として期間は1年間としますが、活動が複数年にわたる場合は、継続して助成を行う場合があります。その場合は、年度毎に再度応募書類を提出していただいた上で、助成継続可否の審査を行います。

選考基準

選考においては、以下に基づき審査を行います。

- ・ 子どもへの音楽を通じた教育の促進に貢献する事業・活動であるか。
- ・ 活動の目的が明確であり、妥当性・適時性があるか。
- ・ 緊急性の高い活動内容であるか。
- ・ 活動の組織体制・スケジュール・予算が適切であり実際に実現可能なものか。
- ・ 助成終了後においても活動を継続するための計画性・実現性があり、将来の発展が見込めるものか。

選考方法

- ・ 当財団内で書類選考を行い、選考委員会にて選考のうえ、当財団理事会において決定いたします。

選考委員会

- ・ 子どもの貧困・教育政策・社会福祉・音楽教育分野に高い見識を備えた研究者や有識者による選考委員から構成します。
- ・ 直接の利害関係者を排除し、公正中立な判断を堅持できるものを当財団理事会において選任します。
- ・ 選考委員の任期は3年とし、人数を5名とします。欠員が生じた場合には、当財団理事会において後任を定めます。

スケジュール

2020年5月 募集（5月19日～6月19日）

7月 書類選考

8～10月 選考委員会による審査

2021年1月 採択団体発表

4月 助成金支給

2022年3月まで 報告書・アンケート提出（原則として活動終了後2か月以内）

※スケジュールは変動する場合があります。

採択結果の発表時期・方法

- ・ 助成支給時期を考慮して、当該年度毎に適切な発表時期を定めます。
- ・ 選考結果は、全応募団体に E メールにて通知します。
- ・ 採択団体一覧は、当財団ウェブサイト (<https://www.smf.or.jp/kok/>) などにより公表します。
- ・ 採択結果の発表を行う贈呈式を開催する場合があります。

応募方法

当募集要項をよくお読みいただき、所定の応募書類（計6点）に必要な事項を記入し、当財団までEメールにて送付してください。

<応募書類> ①～⑤は必須

- ① 助成応募届<要押印>
- ② 様式1（活動概要）
- ③ 様式2（活動計画及び助成応募理由）
- ④ 様式3（団体概要）
- ⑤ 様式4（収支予算書）
- ⑥ 補足となる添付書類（例：団体の活動等が分かるチラシ、パンフレットに準ずるもの2点まで。企画書等は不可。）

※応募書類は、当財団ウェブサイト (<https://www.smf.or.jp/kok/>) よりダウンロードしてください。

※作成した必要書類を全てPDF化して添付の上、kok@sonymusic.co.jp までお送りください。メールの件名は、【2021年度子ども音楽基金応募】としてください。

※ファックス・お持ち込みによる応募は受付できません。

※Eメールでの応募が難しい場合は、作成した応募用紙・添付書類を印刷の上、ソニー音楽財団宛に郵送してください。

応募期間

2020年5月19日（火）～6月19日（金）必着

採択団体の義務

- ・ 助成に際しては、活動年度ごとに報告書（収支報告書及び領収書の添付等を含む）他所定の書類を提出していただきます。
- ・ 当財団職員または当財団が委嘱した者、および選考委員により必要に応じて活動の進捗状況や結果についてヒアリング等を行う場合があります。
- ・ 採択団体の助成金額をはじめ団体名、代表者、所在地、活動内容は、当基金の広報活動等のために使用させていただきます。
- ・ 助成対象となった活動の印刷物等に、当基金所定のロゴマーク*を掲載していただきます。掲出方法については、採択団体にご案内いたします。
- ・ 贈呈式を行う場合、採択団体の代表者1名は出席していただくものとします。

*ロゴマーク（一例）



ソニー音楽財団 子ども音楽基金

ソニー音楽財団 子ども音楽基金

その他

- ・ 採択結果に関する照会には回答いたしかねますのでご了承ください。
- ・ 応募書類に記載された団体名、代表者、所在地、活動内容以外の情報については、選考にのみ使用します。
- ・ 一度応募された書類の差し替えは、受付できません。
- ・ 以下に該当した場合は、採択後においても時期に関わらず助成を取り消し、助成金を返還していただくことがあります。
 - その事業が変更または中止等の理由で当該年度に実施されないとき。
 - 助成金を必要としない事由が生じたとき。
 - 採択団体の義務を怠ったとき
 - 申請書の記載や助成金の使用用途に虚偽があることが判明したとき。
 - 団体および代表者に、反社会的行為や事実が判明したとき。
 - その他助成対象者として適当でない事由が発生したとき。

応募・お問い合わせ先

〒102-8353

東京都千代田区六番町 4-5 SME 六番町ビル

公益財団法人ソニー音楽財団「子ども音楽基金係」

Eメール：kok@sonymusic.co.jp

※電話・ファックスでのお問い合わせには対応していません。

以上